
志免町公共施設等総合管理計画

平成28年9月
(令和4年3月改訂)
(令和6年3月追記)
志免町

目次

はじめに.....	1
公共施設等総合管理計画について.....	2
1 計画の位置づけ.....	3
2 計画期間.....	3
第1章 公共施設等の概要.....	4
1 公共施設等の状況.....	4
2 施設保有量等の推移.....	7
3 有形固定資産減価償却率の推移.....	9
4 これまでに行った対策の実績.....	10
第2章 現状や課題に関する基本認識.....	11
1 公共施設の建設年度別の延床面積比較 【老朽化】.....	11
2 人口動向 【高齢化の進行及び人口構成の変化によるニーズの変化】.....	12
3 維持管理・更新等に係る経費【公共施設の更新需要】.....	13
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	16
1 基本方針.....	16
2 実施方針.....	17
3 計画期間における町全体の縮減目標.....	19
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	20
1 集会施設.....	20
2 文化施設.....	20
3 図書館.....	20
4 スポーツ施設.....	21
5 レクリエーション施設・観光施設.....	21
6 学校.....	22
7 幼保・こども園.....	22
8 幼児・児童施設.....	22
9 高齢者福祉施設.....	23

10	障害福祉施設	23
11	保健施設	23
12	庁舎等	23
13	消防施設	24
14	その他行政系施設	24
15	公園	24
16	その他施設	25
17	公営企業の公共施設	25
18	道路	25
19	橋梁	25
20	上水道	26
21	下水道	26
第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）		27
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
2	PDC Aサイクルの推進方針	27
3	町議会や町民との情報共有について	27

はじめに

本町ではいまだ人口の微増傾向が続いている状況であり、近年においても学童保育所等の公共施設の整備を行っています。一方で、本町が所有する公共施設等については、既に更新時期を迎えたものや早急な老朽化対策が必要なものなどが多く存在し、今後多額の維持修繕、更新費用が必要となることを見込まれています。今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、このことは本町の重要な課題となっています。

本計画は、公共施設等の現況を調査・把握し、データベース化を行い施設の基礎資料として取りまとめた「志免町公共施設白書」をもとに平成28年に策定しました。策定経過後5年が経過し、現在の人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から、有効活用や適切な維持管理等、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。

なお、本計画は、平成26年4月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って作成しており、今回の改訂は令和3年1月26日付総務省自治財政局財務調査課長通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づいて行いました。

志免町長 世利良末

公共施設等総合管理計画について

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、全ての公共施設とインフラ資産とします。

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和3年度を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

⑤ 公共施設等の範囲について

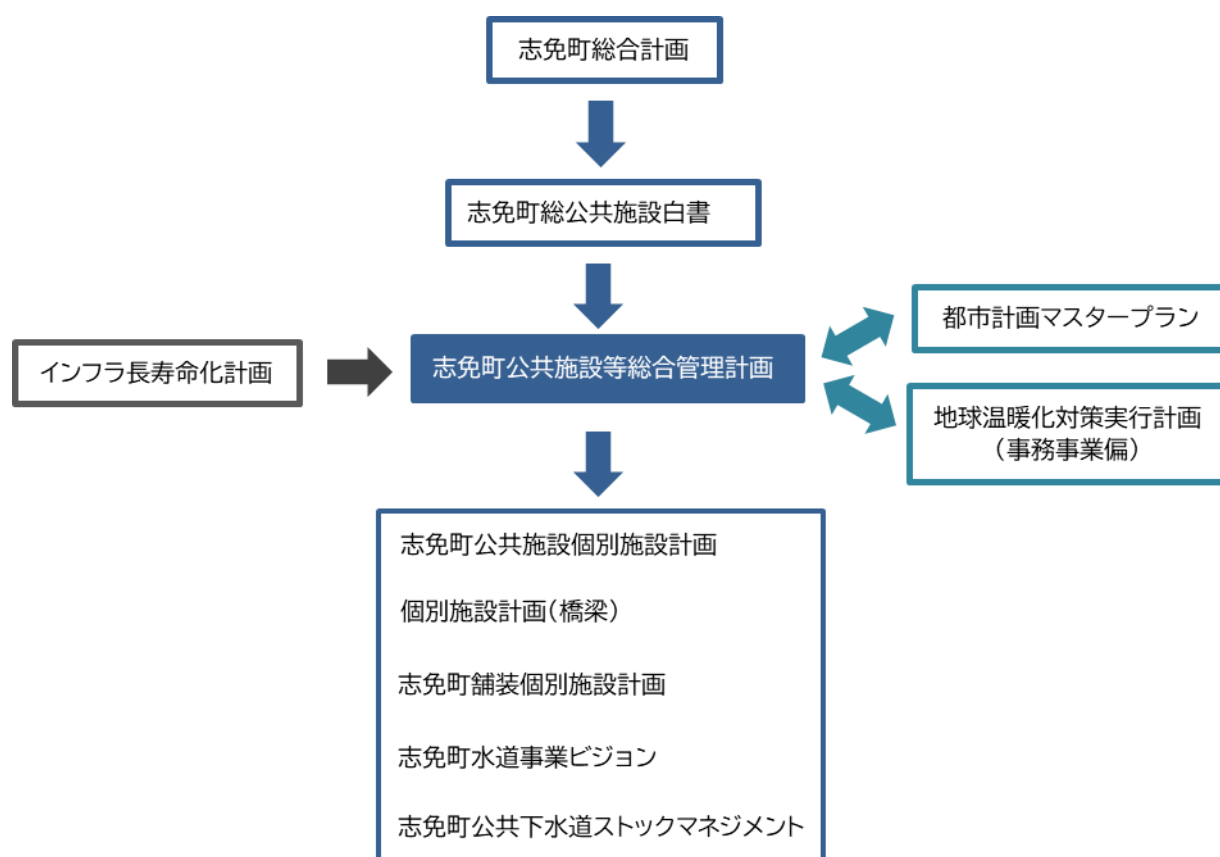
- ・公共施設：町が所有している集会施設、スポーツ施設または学校等の建物のこと
- ・インフラ：道路、橋梁、上下水道管路等のこと
- ・公共施設等：公共施設、インフラ及び公営企業施設の総称

1 計画の位置づけ

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、各インフラの管理者に対して維持管理・更新を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにするよう求めました。

そこで、志免町は公共施設の現状を明らかにするための基礎資料として、平成28年7月に「志免町公共施設白書」を策定し、併せてインフラ長寿命化計画の行動計画として同年9月に「志免町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、町の最上位計画である「志免町総合計画」に基づき公共施設マネジメントの基本的方針を定めます。また、「志免町都市計画マスタープラン」や「志免町地球温暖化対策実行計画（事務事業偏）」との整合を図るとともに、各分野の個別計画に対しては上位計画として基本的な方針を示すものです。



2 計画期間

計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和23年度（2041年度）までの25年間とします。

なお、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の進捗状況を踏まえ、5年ごとに見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

第1章 公共施設等の概要

1 公共施設等の状況

(1) 公共施設の状況

令和3年度末時点で、本町が保有する公共施設は103施設、総延床面積は96,317㎡です。これらの施設を用途別に示すと、以下の表のとおりです。

平成26年度末時点と比較して、施設数は合計数では変わらず、総延床面積は1,749㎡減少しています。

公共施設の一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	施設数	延床面積(㎡)	延床面積(㎡)
			【H28】	【R3】	【H28】	【R3】
町民文化系施設	集会施設	公民館、共同利用施設等	30	31	9,250	9,593
	文化施設	生涯学習施設	3	3	13,745	13,745
		文化財施設	3	3	258	258
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1	1,592	1,592
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館	3	2	3,545	2,770
		その他スポーツ施設	3	3	96	61
	レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	1	1	1,100	1,100
学校教育系施設	学校	小学校	4	4	31,247	31,247
		中学校	2	2	22,304	22,304
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	3	2	2,400	1,678
	幼児・児童施設	学童保育所	3	6	805	1,348
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	2	1	1,229	61
	障害福祉施設	障害福祉施設	1	1	105	105
	保健施設	保健センター	1	1	1,407	1,407
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	1	6,190	6,190
	消防施設	消防団	12	11	790	824
		その他消防防災施設	2	1	274	231
	その他行政系施設	その他行政系施設	2	2	316	316
公園	公園	公園内施設	21	22	363	438
その他	その他	その他公用施設	3	3	740	740
		その他公共用施設	2	2	309	309
合計			103	103	98,066	96,317

注:対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

:小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

:複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 公営企業の状況

公営企業の公共施設は以下の通りです。

当初と比較して、桜丘浄水場が解体のため合計面積が280.82㎡減少しています。

施設名称	面積(㎡)	
	H28.9 当初	R3.3月末
土生山浄水場	876.70	876.70
桜丘浄水場	280.82	—
御笠川水源地	80.00	80.00
鹿田水源地	54.00	54.00
田富水源地	5.00	5.00
吉原水源地	33.89	33.89
馬越水源地	76.30	76.30
新馬越水源地	1.75	1.75
神ノ前水源地	160.28	160.28
王子加圧ポンプ室	12.60	12.60
合計	1,581.34	1,300.52

(3) インフラの状況

町が管理するインフラは以下の通りです。

① 道路

当初と比較して、合計で道路の長さが1,760m、面積が17,588㎡増加しています。

施設名称	実延長(m)		面積(㎡)	
	H28.9 当初	R3.3月末	H28.9 当初	R3.3月末
1級町道	9,980	10,071	127,236	124,066
2級町道	14,649	14,634	111,776	112,890
その他の町道	120,092	121,784	700,918	721,133
自転車歩行者道	3,566	3,558	11,920	11,349
合計	148,287	150,047	951,850	969,438

② 橋梁

当初と比較して、合計で橋梁は3本増加しています。

橋梁長さ	橋梁本数(本)	
	H28.9 当初	R3.3月末
15m未満	66	69
15m以上	18	18
合計	84	87

③ 上水道

当初と比較して、合計で管の長さが1, 528m増加しています。

種別	延長(m)	
	H28.9 当初	R3.3月末
導水管	15,654	14,699
送水管	15,381	7,276
配水管	168,682	179,270
合計	199,717	201,245

④ 下水道

当初と比較して、合計で管の長さが624m増加しています。

種別	延長(m)	
	H28.9 当初	R3.3月末
コンクリート管	18,976	18,198
陶管	—	—
塩ビ管	125,539	125,650
更生管	—	1,967
その他	1,211	535
合計	145,726	146,350

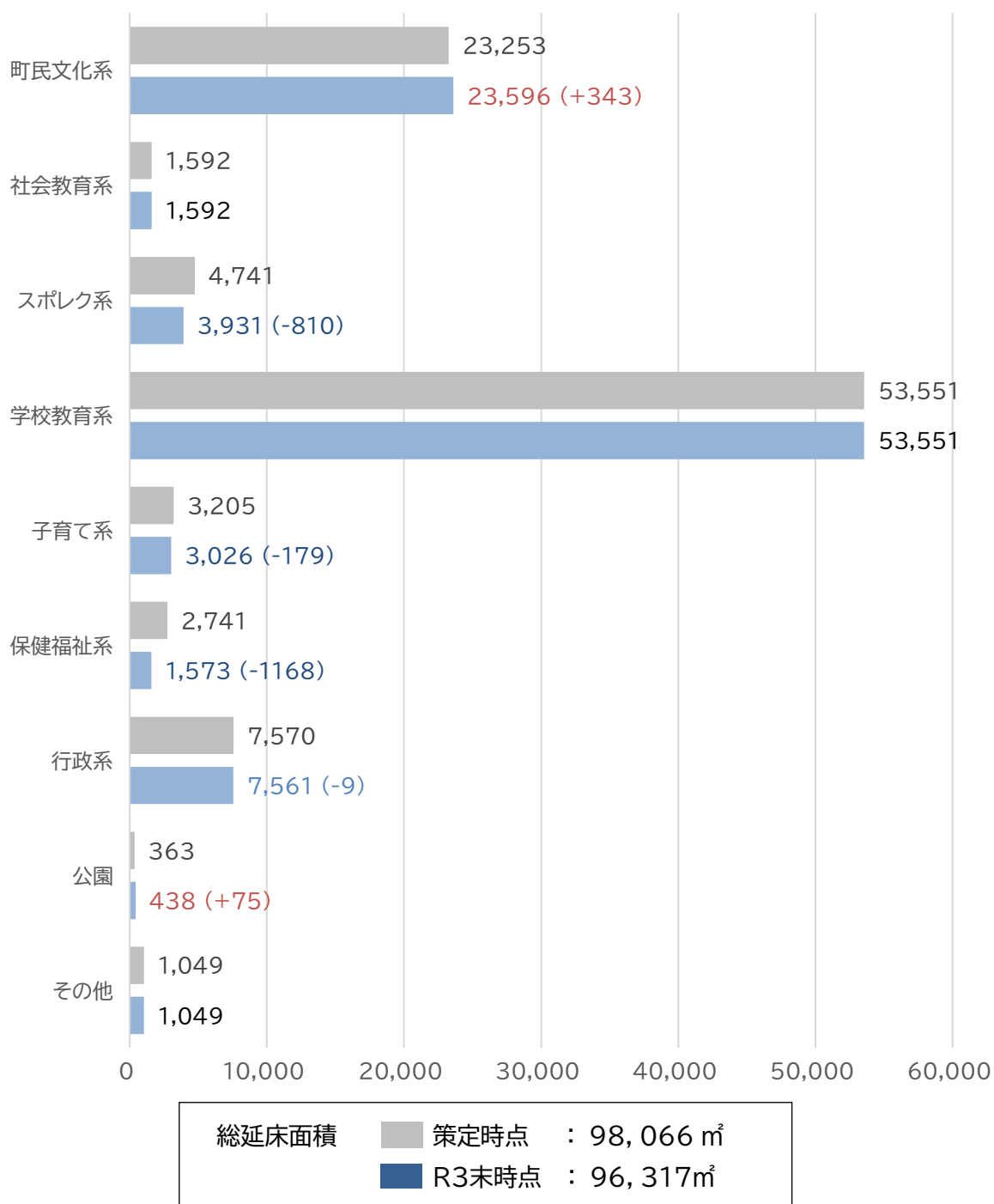
2 施設保有量等の推移

(1) 大分類別の施設保有量の推移

計画策定時点と令和3年度末時点での、大分類別の総延床面積の比較は以下の表のとおりです。

保健・福祉施設やスポーツ・レクリエーション施設が減少している一方、町民文化系施設等が増加しています。

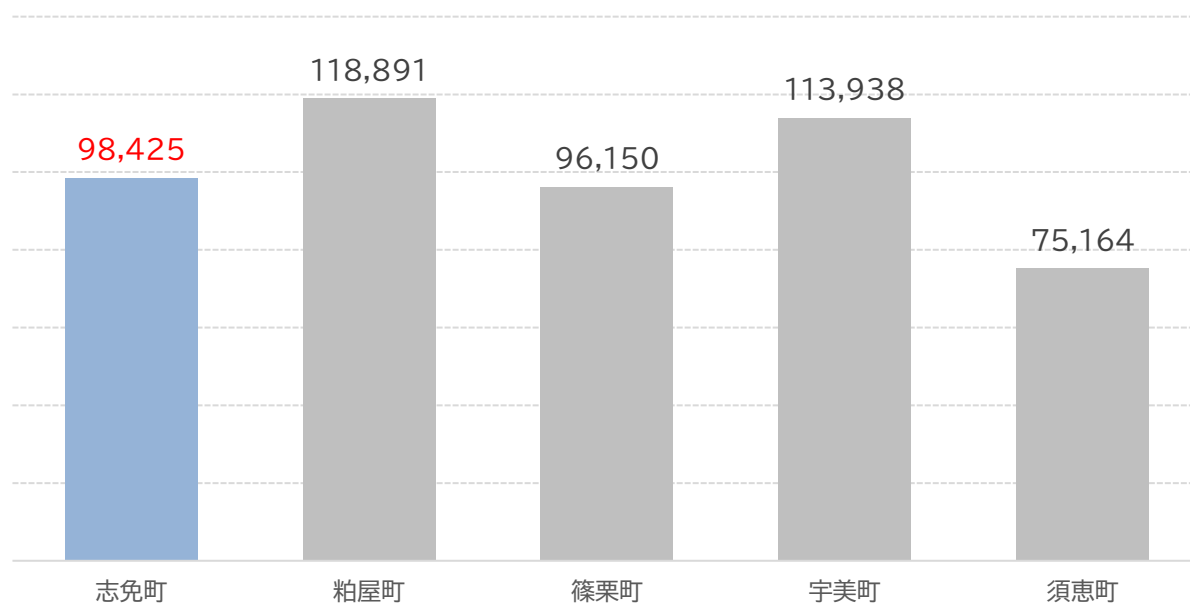
大分類別の延床面積



(2) 総延床面積近隣自治体比較

本町の公共施設の総延床面積が、近隣自治体と比較して適正な施設量が把握するため、糟屋地区内の自治体で比較しました。

自治体別の総延床面積



※P.6「公共施設の一覧」の総延床面積とは異なる算出方法のため、数値が異なります。

出典：令和元年度公共施設状況調経年比較表

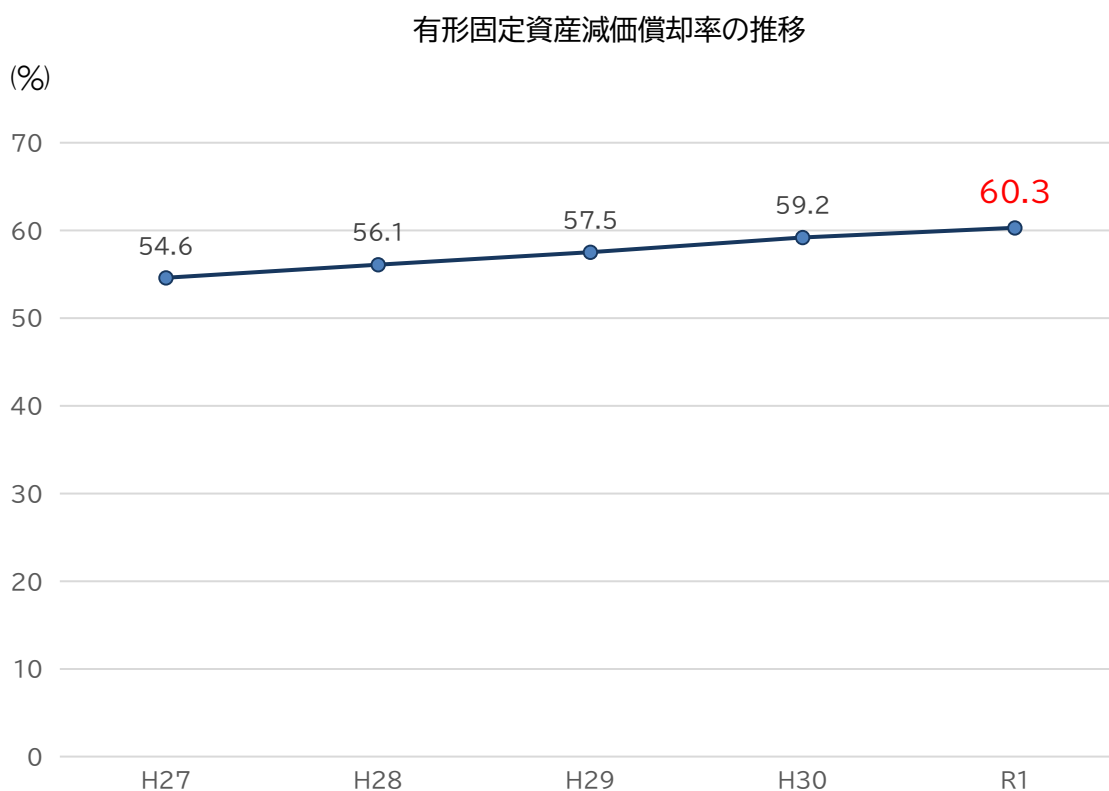
上記グラフより、本町の公共施設の総延床面積は、近隣自治体と比較して概ね同等の施設量であることが分かります。

3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、土地以外の固定資産（建物及び工作物）が、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能な指標です。

以下のグラフの通り、志免町の有形固定資産減価償却率は年々上昇しており、公共施設等の老朽化が進行していることが分かります。

今後も比率の上昇が想定されますが、公共施設等総合管理計画及び各種個別施設計画に基づき、施設の維持管理を適切に進めていく必要があります。



出典：令和元年度 財政状況資料集

4 これまでに行った対策の実績

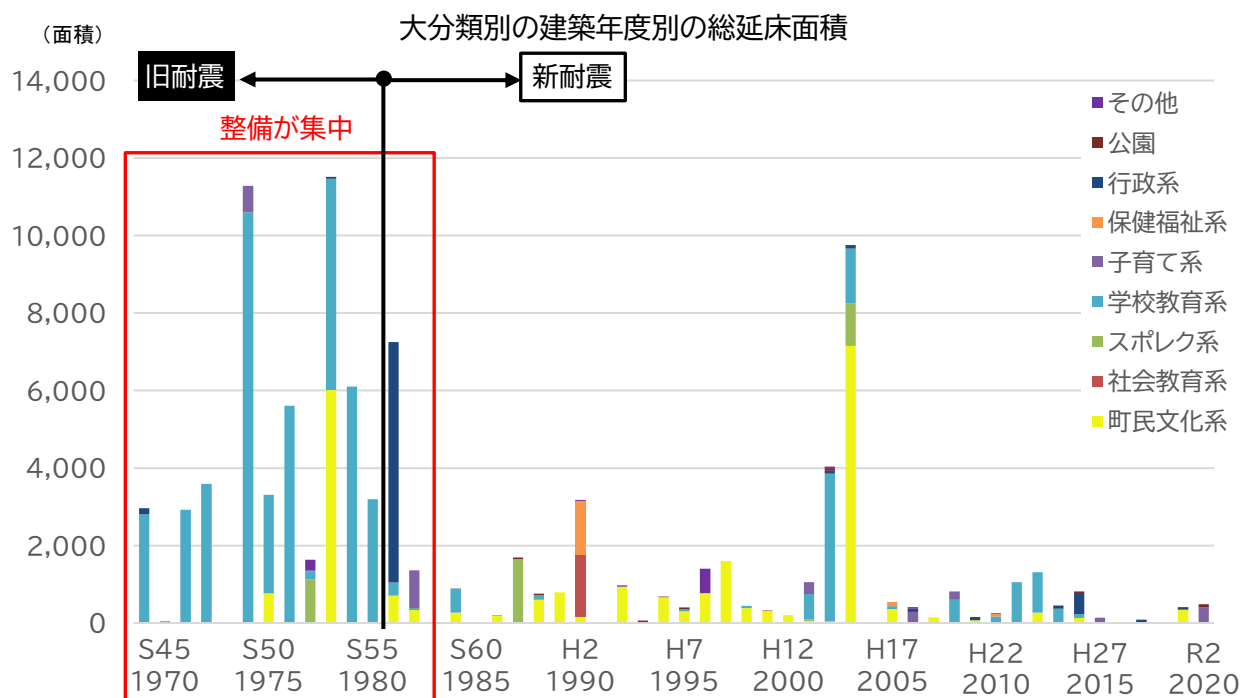
計画策定時点からこれまでに、取り組んできた対策の実績は下記のとおりです。
各種個別施設計画等に基づき、今後も計画的に公共施設等の改修を進めていく必要が有ります。

公共施設	除却	水防倉庫解体工事(H29) 東地区社会体育館解体工事(R2) 望山荘解体工事(R3)
	建替えによる除却	旧志免町消防団第6分団(R2) 旧志免町消防団第9分団(R2) 旧志免町消防団第3分団(R3)
	長寿命化対策	南里三公民館改修工事(R3)
公営企業公共施設	除却	桜丘浄水場解体工事(R1)
橋梁	長寿命化対策	田富2号橋【歩道橋】補修工事(H28) 別府5号橋上部工架替工事(R2) 亀山新橋橋梁補修工事(R3) 田富跨道橋橋梁補修工事(R3)

第2章 現状や課題に関する基本認識

1 公共施設の建設年度別の延床面積比較 【老朽化】

本町の公共施設の整備状況について、延床面積を建築年度別に振り分けました。



※当初計画から解体・用途廃止した建物は対象外とし、新たに建築したものを対象に加えています。

上記グラフより、昭和45年から昭和55年頃にかけて整備が集中していることが分かります。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年以前に整備された施設は50.82%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和55年以前に整備された施設を大分類別にみると、学校教育系施設や町民文化系施設が多くを占めます。

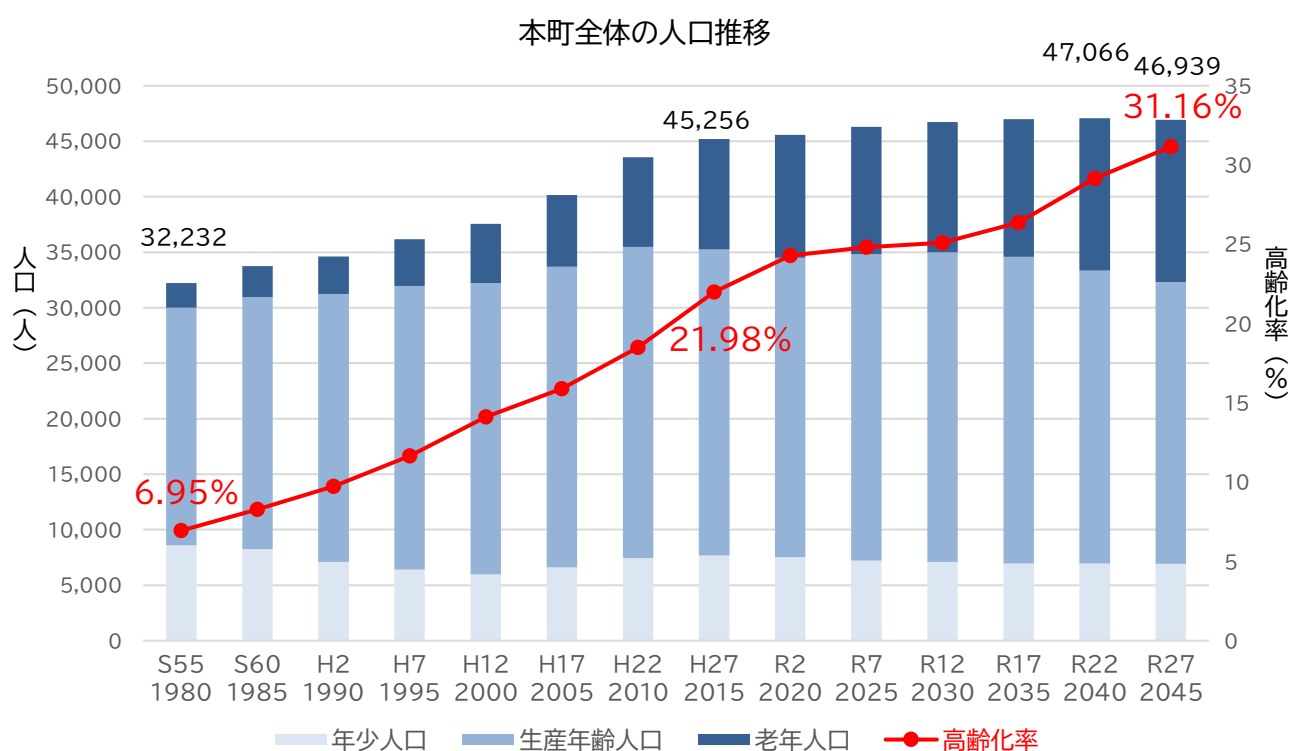
今後は、「公共施設個別施設計画」に基づき、老朽化した施設を計画的に改修していく必要があります。

2 人口動向【高齢化の進行及び人口構成の変化によるニーズの変化】

本町の人口は計画策定時点では増加が続くと予測していましたが、最新の推計では令和22年に47,066人でピークを迎え、令和27年には46,939人で減少に転じると予測されています。

また高齢化率は年々上昇し、令和27年には31.16%となり、老年人口の増加と生産年齢人口の減少が進む傾向にあります。こうした人口の規模や年齢構成の変化は、社会保障費の増大・税収減少による財政力の低下や公共施設に対するニーズに大きな影響を与えます。

公共施設においては、人口動向の変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて町民ニーズに対応する必要があります。



出典:平成27年以前 国勢調査

令和2年以降 国立社会保障・人口問題研究所推計

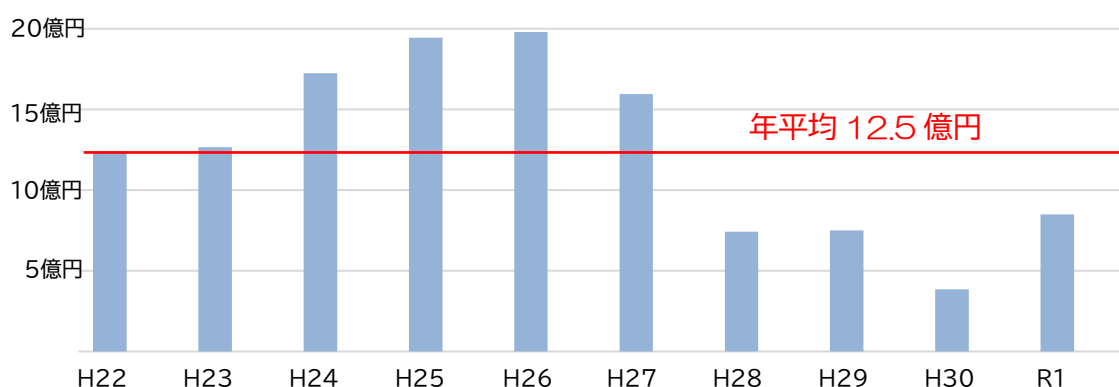
3 維持管理・更新等に係る経費【公共施設の更新需要増大】

(1)これまでの維持管理経費

過去10年間(平成22年度～令和元年度)で公共施設等にかかった投資的経費(補助金を除く普通建設事業費)は、年平均12.5億円です。

全ての公共施設を維持・更新することを前提とした場合、これまで以上に投資的経費を掛けていくことが必要になります。

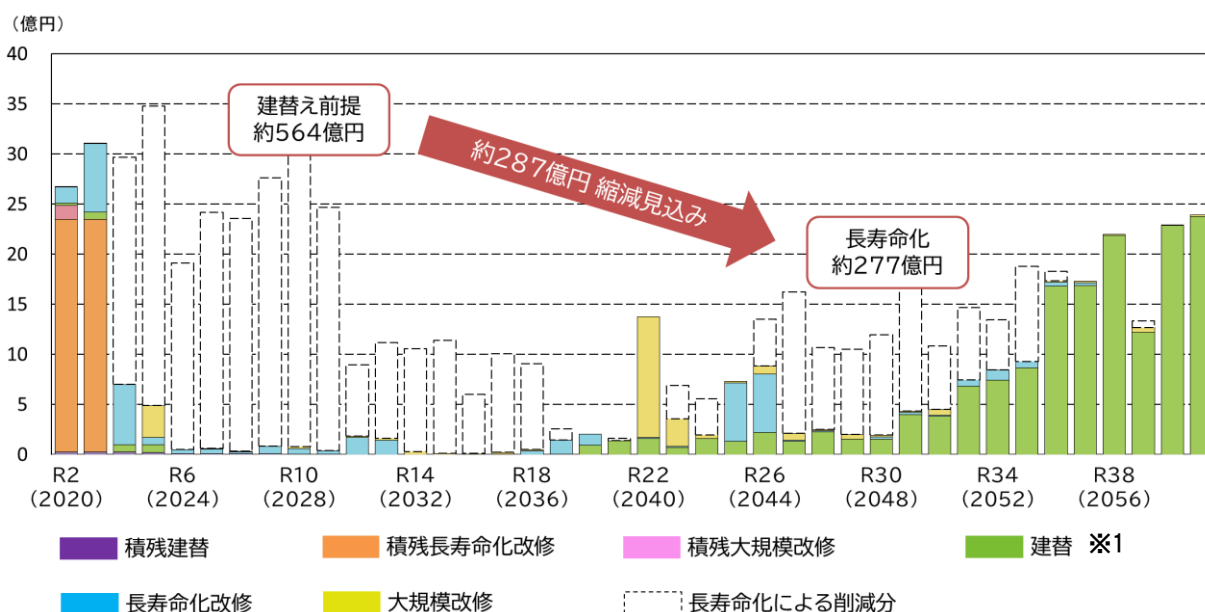
過去10年間の公共施設等の投資的経費(補助金を除く普通建設事業費)



(2)単純更新した場合と長寿命化した場合の比較

今後40年間にかかる更新費用を試算した結果、単純更新した場合の更新費用が564億円に対して、長寿命化した場合の更新費用は277億円となっており、287億円の縮減効果が期待されます。

図 40年間の公共施設の更新費用試算比較(長寿命化前⇔長寿命化後)



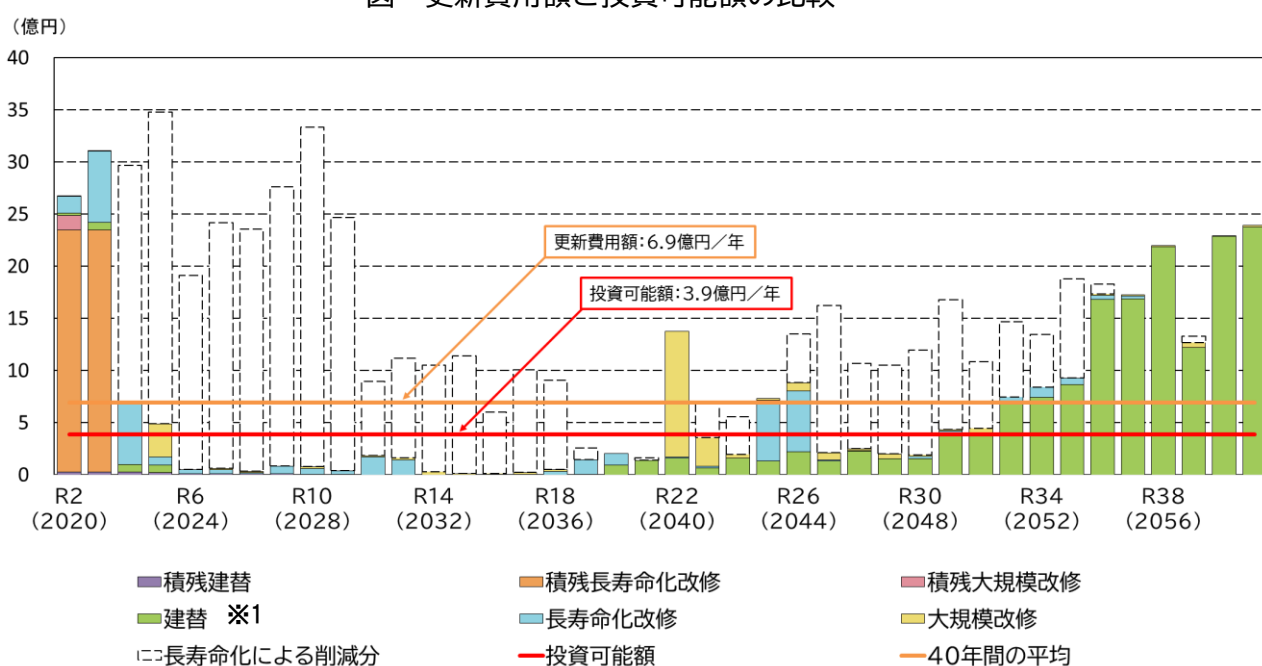
(3) 公共施設にかけられる財源の限界

歳入歳出の状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設更新の必要額と比較を行うと、今後40年間で更新費用額が平均6.9億円必要となる試算に対し、投資可能額は平均3.9億円と設定しました。

投資可能額の平均額3.9億円については一般財源額であるため、補助金や地方債などの特定財源を活用することで、更新費用額との金額差の縮減に努めます。

また、公共施設等の改修による多額の財政負担に対応するため、財政調整基金の積み立てを行う他、公共施設等適正管理推進事業債等の地方債を活用することとします。

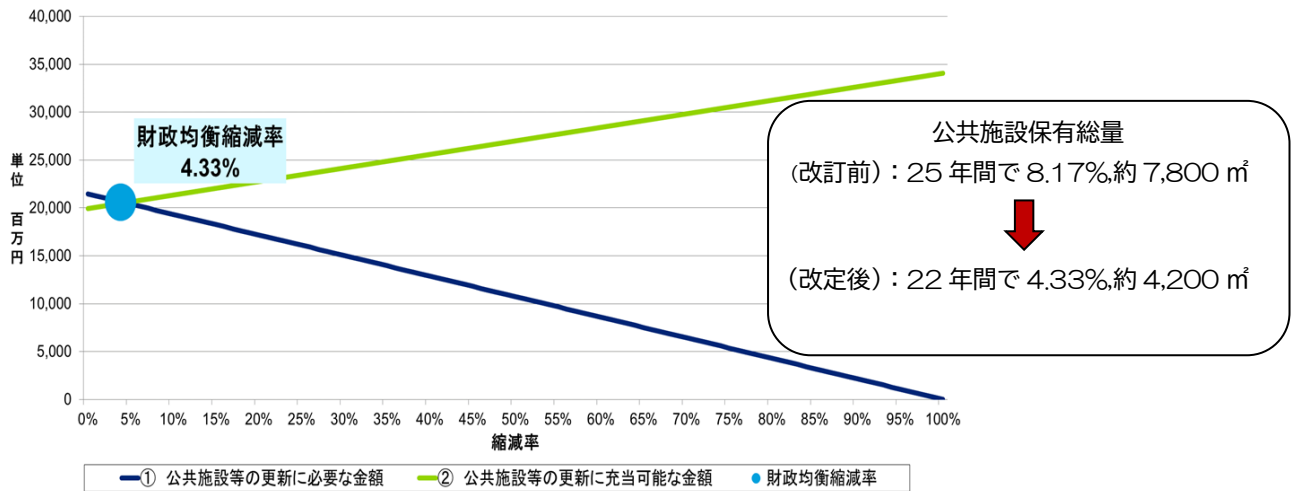
図 更新費用額と投資可能額の比較



これらの情報を基に、公共施設の総量を減らすことで、管理に必要となるコストを削減し、使える金額を増やすことができると仮定した場合、何%総量を削減すれば使える財源と必要なコストのバランスが取れるのかを試算した結果が次ページの図、財政均衡縮減率になります。

※1 建替・・・新しい建物に建て直すこと

図 財政均衡縮減率



試算の結果、公共施設の総量を 4.33 %削減することによって、今後 22 年間の管理に必要なコストと使える金額のバランスが取れると推定されます。

改訂前の総合管理計画の基本的方針では、集約化や複合化によって既存施設の廃止や施設そのものの移譲の可能性について検討していくこととしていましたが、財政均衡縮減率が減少していることから、基本的には既存施設を計画的に改修し長寿命化を図ることとします。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて変わることが考えられます。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 基本方針

(1) 高齢化の進行および人口構成の変化に対応した公共施設の活用

今後も高齢化率が高まることが予想されており、増加する人口は主に高齢者で構成されることが推測されていることから、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、複合化・多機能化による余剰スペースの活用等を通じて町民ニーズに適切に対応するように公共施設を活用します。

(2) 施設保有量の最適化、計画保全（予防保全）による長寿命化

各種個別施設計画に基づき、老朽化状況等を診断するとともに必要性の精査を行い、施設保有量を財政規模に合わせて最適化します。

また、必要と判断された施設については計画保全（予防保全）を行うことで、不測の事故を未然に防止し、緊急時に避難施設として機能しないといった状況にならないように常日頃から整備を行います。

(3) 民間のサービス・施設を活用した公共サービスの提供

町が担っていた公共サービスの一部を民間の事業者やNPO、地域住民等に委託したり、公共施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設など）の使用料を助成するなど、町が提供していたサービスを民間に代行してもらうことにより、経費の削減や利用者の利便性の向上を図ります。

(4) 遊休施設の有効活用・受益者負担の見直し

利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得ることや、町外利用者の使用料等も含め、受益者負担の見直しを継続して行うことにより、公共施設の整備・運営を行うにあたり必要となる資金の一部を捻出します。

2 実施方針

(1) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用を試算した結果、財源不足が生じることが明らかになりました。この財源不足の解消に向けて、全町ベースでの総施設保有量について、可能な限り最適化を行います。
- ・総施設保有量の最適化を行うにあたっては、単純に老朽化した施設を廃止する等ではなく、公共施設等が担う行政サービスの観点から、当該行政サービスを極力維持しつつ、機能集約等を含めて検討を行います。
- ・維持すべき行政サービスについては、地域性や人口動態の変化等の要因によっても変わることから、当該要因を踏まえたうえで検討し、必要な行政サービスが実施可能な形での施設再編・重複機能の解消を目指します。
- ・各自治体に最低1施設は存在する施設についても、近隣自治体と施設を共有することによって、施設の廃止による維持管理費用の削減の可能性があります。近隣自治体との調整が必要となりますが、今後は広域連携も視野に入れた施設管理を目指します。
- ・遊休地の有効利用や公共施設等の集約化・複合化にあたっては、施設を撤去、改修する等の財源が必要になります。当該財源については公共施設等適正管理推進事業債等の地方債を活用します。

(2) 長寿命化の実施方針

- ・長寿命化を実施するためには、今まで実施していなかった投資（支出）を行うことで、施設を長持ちさせるといったことが必要になります。その結果、長寿命化を実施しない場合よりも支出が増えることがないように、ライフサイクルコスト（施設の建設から廃止までの全体の費用）の最小化を図ります。
- ・長寿命化を実施した結果、施設が当初目的としていた行政サービスのニーズが減少し、別の行政サービスのニーズが増加し、施設が余剰になるといったことも考えられます。そのような変化に対応し、施設を有効活用するために、他施設との複合化を検討します。

(3) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っているものも含めて、定期点検を積極的に実施していきます。また、日常の点検に漏れ等が生じないようにマニュアルを作成することで、適切な点検を実施できるようにします。
- ・限られた財源を有効に活用するために、劣化に対する補修等についても今まで以上に明確な基準に基づいた優先順位を設定する必要があります。

(4) 安全確保の実施方針

- ・点検や診断を行うことによって、公共施設等の危険性が認められた場合、安全を確保する必要があります。ソフト（ルールの整備等の制度面）・ハード（安全確保設備の設置等の設備面）の両面からの安全確保策を検討します。
- ・安全を確保するにあたり、特にハードの面で設備を増強するためには投資を行う必要があります。限られた財源を有効に活用するため、改修・更新等最適な手法を検討します。

(5) 耐震化の実施方針

- ・町庁舎をはじめとする災害時拠点施設となる建築物に対し、優先的に耐震化を進めます。
- ・志免町地域防災計画において避難所に指定されている建築物について、優先的に耐震化を進めます。
- ・公共施設等総合管理計画および志免町耐震改修促進計画の計画策定管理課、町有建築物の所管課及び財政所管課の横断的な取り組みにより計画的に耐震化を促進します。

(6) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理・修繕・更新等を実施するに当たり、財源不足により全てを実施することは困難であることから、施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先度を設定することで、効率的な維持管理・修繕・更新等の実施を検討します。
- ・管理運営を全て直営で実施することは、コスト負担が大きく非効率になる可能性があります。今後はPPP/PFI等民間活力の利用、地域団体への施設の譲渡や管理委託を検討します。
- ・今後施設マネジメントの情報を収集することで、今までは分からなかった、施設の維持管理に伴う本町の負担額と受益者の負担額が判明します。判明した結果を受けて、維持管理コストに対し受益者の負担が非常に少ない施設があれば、受益者負担についての不公平感を解消するために、受益者の負担額について様々な観点から見直しを検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムを活用し、公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を実施しています。今後は、システムで得られた情報を計画改訂の際にフィードバックし、改修方針に活かしていきます。
- ・公共施設等総合管理計画は現在導入が進められている統一的な基準に基づく地方公会計制度の固定資産台帳と密接に関連しています。本計画は、公会計に基づく固定資産台帳の情報を基に作成されていますが、今後も公会計と公共施設等総合管理計画との連携を意識して管理を行っていきます。

- ・適切な施設マネジメントを実現するに当たり、部署の異動等により当初の知識・ノウハウがうまく引き継がれず、計画が形骸化する恐れがあります。体制を維持可能なものとするため、職員の意識・知識・ノウハウ等の維持や更新を目指します。
- ・既存の公共施設整備に関する要綱等については、本計画に掲げる方針との整合を図るよう必要に応じて見直しを行います。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえて、公共施設の整備や改修を行う際は、誰もが安全かつ快適に使用できるような施設となることを目指します。

(9) 脱炭素化の推進方針

- ・「志免町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえて、町の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を積極的に導入します。

3 計画期間における町全体の縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を優先的に検討し、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合には、同等の面積以上の縮減を目指します。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあっても行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないことを目標とします。
- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量を22年間で4.33%、約4,200㎡を目標に縮減します。

（令和元年度 シミュレーション結果に基づく）

※本計画に基づく取り組みの進捗状況等によっては、この縮減目標が変更になる場合があります。

※財政状況に応じて、目標とする公共施設保有総量の数値が変更になる場合があります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

白書「第4章 公共施設類型分類別の分析」を踏まえて、施設類型別に方針を示します。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は公民館、共同利用施設等を31施設有しています。老朽化が進んでいる施設は多いものの、各町内会に設置されるべきものであることから、集約化や廃止を行うことは困難であり、現在の施設数を維持していくことが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

集会施設は、地域コミュニティの拠点であり災害時は避難所としての機能を持つことから改修の優先順位は高く設定しています。今後、各公民館等については計画的に長寿命化等の改修工事を実施します。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は生涯学習施設を3施設、文化財施設を3施設有しています。

生涯学習施設の内、町民センターは令和5年度より改修工事を実施する予定です。その他シーメイトと生涯学習1号館は共に築20年前後であり、これから徐々に老朽化が進んでいきます。

文化財施設は一部築20年を超える施設があります。また、特定の目的を持った施設であることから、重複した機能による縮減を検討することが困難な施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

生涯学習施設は、町民の文化活動を妨げないように配慮しながら、人口規模や利用状況を踏まえ施設の長寿命化と併せて、室の用途変更や機能向上を目指した改修を行います。また、適正な受益者負担の検討を引き続き進めていきます。

文化財施設については、短期的には再配置を行うことが難しいですが、延床面積が小さく、他の施設との併設を検討しやすい施設のため、中長期的には併設による集約化を検討します。

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は図書館を1施設有しています。町民ふれあいセンターの3階に位置しており、保健センターとの複合施設になっています。年間約40,000人が利用しており、町民利用の多い施設です。

現状としては、スペース的な問題や利用者への配慮、また資料の閲覧や読書ができる空間づくりが課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

町民ふれあいセンターとしては築30年を超えており、今後計画的な改修が必要となります。

図書館としては、利用者のニーズに対応するため、サービス向上とコスト削減の両立を目指して民間活力を生かした運営手法を調査研究していきます。また、近隣自治体との連携による資料の提供、資料の探しやすい書架等の快適な環境整備、学習スペースの確保等サービスの向上を継続していきます。

4 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は体育館を2施設有しています。いずれも町内のスポーツ団体が継続的に利用しており、災害時の避難所にも指定されています。福岡都市圏の広域利用対象施設であり、今後も幅広い利用が想定されます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

町民体育館は築30年を超えており、今後計画的な改修が必要となります。西地区社会体育館は平成27年度に改修工事を実施済みです。今後の改修では避難所として求められる機能についても検討していきます。

また、町としては有していないプールについても県営プールの町民利用に対する助成などを続けていきます。

5 レクリエーション施設・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

シーメイトの湯は総合福祉施設シーメイト内にあり、年間に延べ40,000人程度の利用で推移しています。直近5年の収支は差し引きでおおむね年間2,200万程度のコスト負担で推移しています。

受益者負担や、施設利用のあり方（営業時間、日数、町外利用者等）について課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後、老朽化が進む浴場施設の修繕や点検等について費用が増加することが見込まれます。そのため適正な受益者負担について検討していきます。

また、今後運営を続けていくためにランニングコストの低減に努め、老朽化したボイラー設備等について厳密な監視を行い定期的な改修を行います。

6 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は小学校を4施設、中学校を2施設有しています。小学校は児童数が約3,000人、延床面積の合計が31,247㎡と大きく、本町の主要な公共施設となっています。中学校は生徒数が約1,500人、延床面積の合計が22,304㎡となっています。

小中学校は平成28年度までに耐震補強・大規模改修工事が完了しています。屋外プールについては夏季しか利用できない点、維持管理にコストがかかる点なども踏まえ、一部外部の屋内プール施設を利用しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

小中学校共に現状では児童生徒数は増加しているものの、中長期的には徐々に児童生徒数が減少していくことから、他の公共施設の機能を複合化することによる施設の有効活用について検討が必要になります。

児童生徒が快適な学校生活を送っていくために、施設を適正に維持・管理し修繕等を行います。

7 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は保育園を2施設有しています。2園とも築40年前後と老朽化が進んでいます。補修・工事等、維持管理業務の件数が増加しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

保育園は、住民アンケートの結果からも比較的優先的に維持すべき子育て支援施設にあたる施設であり、乳幼児が日常的に使用する施設であることも考慮し、耐震性や安全確保について早急にあり方を検討します。

また、運営コスト面や保育ニーズなどを踏まえながら、民営化も含めた今後の各町立保育園の施設運営のあり方の検討を行っていきます。

8 幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は学童保育所を6施設有しています。建物構造は軽量鉄骨造もしくは木造となっており、比較的耐用年数が短い施設ではあるもののいずれの施設も耐用年数の到来までには余裕があります。

待機児童については、新規学童保育施設の開設、民間施設の利用により解消される見込みです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

学童保育所は比較的新しい施設であることから、計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

9 高齢者福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は高齢者福祉施設を1施設有しています。コミュニティの部屋については延床面積も61㎡と小さく、築11年と新しい施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

コミュニティの部屋については高齢者の教養の向上と福祉の増進及びコミュニティ活動の促進のため設置された施設で、維持管理については指定管理者が行うものですが、存続に関わる改修の際は利用状況等踏まえ今後のあり方について協議する必要があります。

10 障害福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は障害福祉施設として障害児支援施設「げんきはうす」を1施設有しています。建物はプレハブで21年が経過した施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

空き施設を有効に活用する目的で設置された施設であり、今後も本施設の運営のあり方と効果的な活用方法を検討しつつ継続して施設の維持管理を行います。

11 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は保健センターとして町民ふれあいセンター1施設を有しています。利用者数は年間39,318人【令和元年度実績】となっており、図書館との複合施設です。今後は修繕が必要な箇所が増加していくと考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

町民ふれあいセンターとしては築30年を超えており、今後計画的な改修が必要となります。保健センターとしての機能や運営は変更が困難であることから、継続して施設の維持管理を行います。

12 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は庁舎等として志免町役場1施設を有しています。築40年を経過しており、老朽化が進んでいるため修繕箇所が増加し、庁舎管理に職員が費やす時間も増加しています。延床面積は6,190㎡と志免町が有する公共施設の中でも大規模な施設となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

志免町役場は災害時において災害対策の指揮及び情報伝達の中核的機能を担う施設であることから、非常用発電装置等のバックアップ機能の整備も必要になります。他に代替できない施設であることから、施設の有効活用について継続的に検討しつつ老朽化した施設の修繕及び設備の改修を行います。

また、計画保全（予防保全）による長寿命化を見据えて維持管理を計画的に行います。

1.3 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は消防団の格納庫を11施設、その他消防防災施設を1施設有しています。老朽化が進んでいる消防団の格納庫が多数あり、耐用年数が到来した施設についてのあり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

耐用年数を超えた消防施設については順次建替えの検討を行います。また、町民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら可能なコスト削減策を検討していきます。

1.4 その他行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町はその他行政系施設として地域安全安心センターを有しています。平成26年度に建設された施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

地域安全安心センターは比較的新しい施設であることから、現時点では計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

1.5 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は公園内施設を21施設有しています。公園内施設は公園に設置されているトイレや管理棟等で、延床面積の合計は436㎡です。なかでも、志免平成の森公園内施設、志免福祉公園内施設の延床面積が大きくなっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公園内施設については、各公園に必要な施設であるため、同一機能の施設の統廃合や集約化は困難ですが、公園全体の再配置も含めて総合的に判断し、公園の維持管理費削減を検討していきます。

16 その他施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町はその他施設として、その他公用施設を3施設、その他公共用施設を2施設有しています。延床面積の合計はその他公用施設741㎡、その他公共用施設309㎡となっています。

その他施設の中では、その他公用施設の不燃物埋立地667㎡、その他公共用施設の別府文化センター（北本町隣保館）309㎡が大きなものとなっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

その他施設については、各々の機能が異なることから、各機能に応じて計画的な点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

17 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

各公営企業の運営に当たって必要な公共施設を保有しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

各公営企業の業務量（供給水量など）の増減に応じ、必要となる公共施設の保有量を検討していきます。

18 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラである一方、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれるため、「志免町道路整備計画」に基づき、パトロールや定期的な点検、適切な整備や維持管理が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路についてはトータルコストの縮減、緊急性や重要性等を勘案して、本町の財政状況を踏まえ「志免町道路整備計画」に基づき計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

19 橋梁

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は橋梁を87橋有し、今後老朽化が進むことにより更新に伴う負担が重くなることが見込まれるため、「志免町橋梁個別施設計画」に基づき計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋梁については5年に1回の頻度で定期的な橋梁点検を行い健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案し本町の財政状況を踏まえて「志免町橋梁個別施設計画」に基づき、計画的かつ予

防保全的な取り組みを行い、橋梁の長寿命化を図るとともに道路利用者の安全確保等に努めます。

20 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

今後の老朽化進行による水道施設の更新に備え、可能な限り長寿命化と負担の平準化に取り組む必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、水道施設の状態を健全に保つ必要があります。

水道水の安定供給を継続するため、長寿命化を含めた計画的な改築等を行うとともに予防保全的な管理を行い、長期的な視点で施設管理の最適化を図っています。

21 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

今後の老朽化進行による下水道施設の更新に備え、可能な限り長寿命化と負担の平準化に取り組む必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、管路施設の状態を健全に保つ必要があります。

下水道ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化を含めた計画的な改築等を行うとともに予防保全的な管理を行い、長期的な視点で施設管理の最適化を図っています。

第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

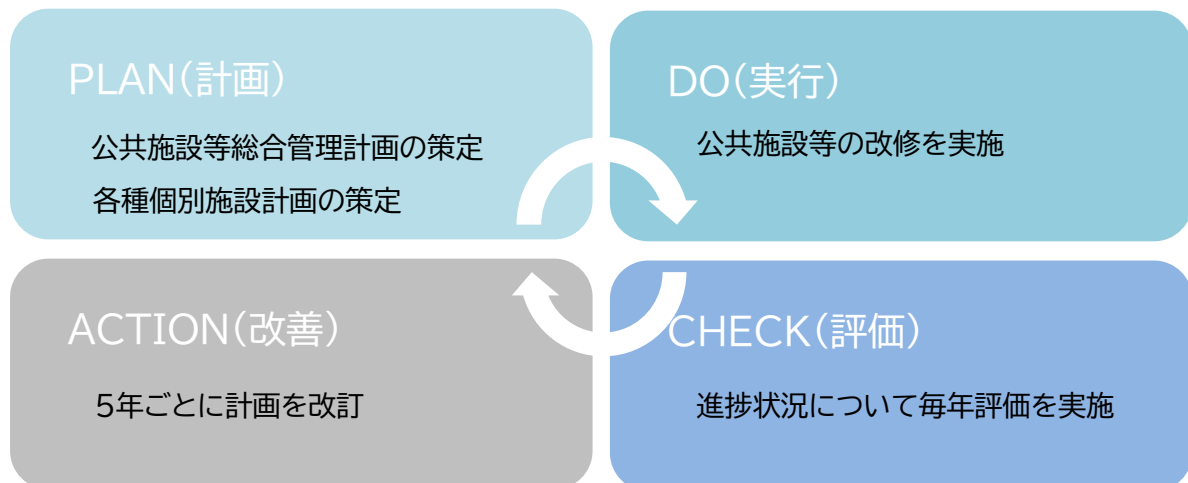
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを活用し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2 PDCAサイクルの推進方針

総合管理計画の進捗管理を着実にを行うため、PDCAサイクルに基づき計画の検証と定期的な見直し（改訂）を行います。



3 町議会や町民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な町民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、町議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編計画などの策定にあたっては、町議会や町民と情報を共有しながら進めていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。






●お問い合わせ先 _____

志免町 経営企画課 施設管理係

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目 1-1

 092-935-1857

<http://www.town.shime.lg.jp>

町のホームページでは基礎資料である「公共施設白書」と、その下位計画である「公共施設個別施設計画」を公表しています。



志免町 公共施設等総合管理計画

検索

